

お困りの方は
ご連絡ください



令和6年1月能登半島地震に伴う
新潟市西区災害ボランティアセンター
移転・活動内容変更のお知らせ(6年3月11日)

みなさんが普通のくらしに戻れるよう、ボランティアの依頼を受け付けています。

費用はかかりません! ※依頼内容によっては、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。(専門的技術が必要なもの、重機が必要なもの等)

**※※みどりと森の運動公園 野球場 ミーティングルームから
西区社会福祉協議会(西区役所健康センター棟)へ移転しました※※**

- ・平日に西区社協事務所で依頼をお受けし、週末に活動となります。
- ・受付電話番号が変更となりましたのでご注意ください。

◇ボランティア依頼: 西区社会福祉協議会(西区寺尾東3丁目14-41)
平日9:00~17:00

025-211-1630

ward-csw.w@syakyo-niigatacity.or.jp

◇ボランティア活動日:(主に)土曜日・日曜日

◇依頼できる内容:地震で壊れた家具等の撤去

人が運ぶことができるものに限りです。

玄関先まで搬出し、回収の手続きを代行します。

回収できるものは地震で直接的に被害があった家財に限りです。



【自治会長のみなさまへ】法律相談会を開催できます

西区災害ボランティアセンターは、県弁護士会と連携しています。地元の被害の状況に応じて、自治会単位などで弁護士による法律相談会を開催することができます。相談会開催のお問い合わせは西区社協(025-211-1630)コミュニティソーシャルワーカーへご連絡下さい!



新潟市西区社会福祉協議会

住所: 新潟市西区寺尾東3丁目14-41 西区役所健康センター棟1階